

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回本庄市都市計画審議会	
開催日時	令和4年11月18日（金）から令和4年12月2日（金）まで	
開催場所	書面開催	
出席者	(会 長) 尾崎 晴男会長 (委 員) 深田 栄一委員 松本 昇司委員 真下 敏明委員 田端 講一委員 谷田 裕之委員 小賀野 健司委員 山田 康博委員 柿沼 綾子委員 小林 猛委員 阿部 俊彦委員 木村 和正委員 岩崎 信裕委員 川崎 玉美委員 久保田 克巳委員	
	(事務局) 都市整備部都市計画課	
欠席者		
議 題 (次 第)	(審議事項) 第1号 本庄市都市計画マスタープランの改定について (継続審議) 第2号 本庄市立地適正化計画の改定について (継続審議)	
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・(別紙1) 改定版本庄市都市計画マスタープラン (素案) ・(別紙2) 本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表 ・(別紙3) 本庄市都市計画マスタープラン見直しの主な視点 ・(別紙4) 戦略的施策の評価 ・(別紙5) 改定版本庄市立地適正化計画 (素案) ・(別紙6) 意見書 	
その他特記事項	【書面会議開催スケジュール】	
	日時	内容
	11月18日（金） ） 12月 2日（金）	議案書等配布・意見書提出期間 ・各議案に関する意見書の提出を受付。
主 管 課	都市整備部 都市計画課	

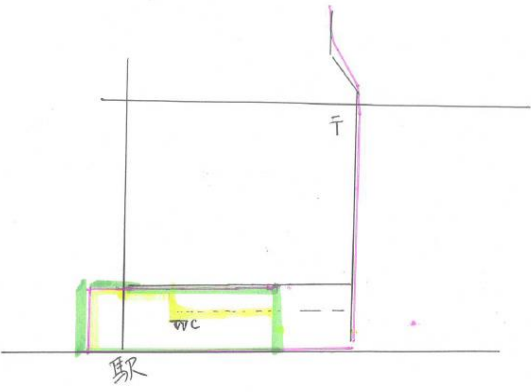
会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
各委員から提出されたご意見	
議案第1号：本庄市都市計画マスタープランの改定について（継続審議）	
山田委員	別紙1全体 森林地域に関しては、森林環境税→森林環境譲与税にふれた方がよいと思います。この税を活用する等。
久保田委員	全体的に旧資料をアップデートしただけという感じがします。（コンサル主導のワークという感じがします）
	マスタープランとは言え、過去5年間の振り返り、反省、上手くいっていること、進まないこと、具体的に進めるための原因の分析と対策の立案といった整理の上に見直しが行われるべきであると思います。
	総花的な内容で、実行の優先順位や実現のロードマップや具体的施策との関連が希薄であるように思います。（ある程度はやむを得ないですが）
	ロードマップ・時間軸が曖昧。2033年のゴール目標はどこでしょうか？
	まちづくりに対する強い意思が感じられません。（どなたの責任で立案するのでしょうか？）
	3駅のポジションの考え方が具体的には見えません。
	都市計画マスタープランから見ると、やや些末な感じですが、以下のようなことは検討できないのでしょうか。 全くのジャストアイデアです。他都市では事例が多いと思います。 ○自転車を有効活用したまちづくり ・シェアサイクル事業 ・サイクル専用車線の設置 2駅が有効に繋がるよう 特に本庄駅～本庄早稲田駅間 ○小山川河川敷のマラソンコース化 市民ランナーのメッカとする 自然に恵まれ、四季折々の景色が楽しめる 信号も無くノンストップでランニングが楽しめる ・スタート・距離表示（キロ単位） ・正確なコース設定 10km、ハーフ（21km）、フル（42km） ・ランナーズステーション（シルクドーム） ・クロスカントリーコース（大久保山）
川崎委員	10頁 「都心から100kmから150km圏を」を「都心から100km～150km圏を」に変更

様 式

川崎委員	1 2 頁 人口・世帯数の推移の図に追加で「世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移」の図で家族の形態がはっきりわかると思うのですがどうでしょう？ (令和3年 政府統計 グラフでみる世帯の状況 6 ページ帯グラフ) 図には、和暦と西暦がのっています。それも参考にして下さい。 和暦だけだと〇年後とすぐ計算できない。
	1 3 頁 1 0 年間の変化だと分かりやすいようにグラフにもカッコつきで西暦をのせて下さい
小賀野委員	1 4 頁 「流入超過」を「転入超過」へ変更 又は「転入超過」を「流入超過」へ変更 「就業」を「通勤」へ変更 「従業」を「通勤」へ変更
	1 5 頁 「畜産」を「鶏」に変更 「ながいもなど」を「いもなど」に変更
尾崎会長	1 7 頁 卸売業販売額の高い伸びについては、説明すると良いと考えます。 人口一人当たりの小売販売額が県平均の 1.1 倍であることを、購買者が他市町から流入しているため、と考えて良いのでしょうか。
	2 1 頁ほか 市域の現況図がいくつか掲載されています。凡例に挙げられているものは、できるだけ明瞭に判読できるように工夫をお願いします。
川崎委員	3 3 頁 2. 持続可能なまちづくり “3つの拠点の連携”？ 全体としてもう少しわかりやすい文章に
柿沼委員	3 7 頁 「地域での創出等により、地域経済と雇用を支えていく」を「地域での創出等により、やさしく強い地域経済と雇用を支えていく」に変更
小賀野委員	3 9 頁 「よいところ」を「良い所」に変更
	4 5 頁 (1) 誰もが安全・安心で便利・快適に暮らせる都市 「少子高齢化の進行」を「少子高齢化の進展」に変更

尾崎会長	<p>48頁</p> <p>このページの下半分の概念図は不要かもしれません。しっかりした将来都市構造図が掲載されています。</p>
木村委員	<p>49頁</p> <p>②軸（ネットワーク）</p> <p>i 拠点連携軸及び ii 広域連携軸に具体的な路線名を記載し、位置付けていく理由は何か？</p> <p>※記載することにより、より条件が厳しくなるのではないか。</p> <p>ii 広域連携軸</p> <p>“鉄道”が唐突に入っているが、理由は何か？</p> <p>i 拠点連携軸、ii 広域連携軸、iii 自然環境軸について、具体的な名称や将来都市構造図に記載してある上で、「機能強化を図ります。」と言っているが、管理者（事業者）は了承しているのか。</p> <p>※旧（従来）の都市マスは、それを踏まえて踏み込んでいないのでは。</p>
柿沼委員	<p>59頁</p> <p>（2）田園地域の土地利用</p> <p>①農村集落地</p> <p>「田園地域のまとまりある集落地の風景を守り、生活利便性を確保するため、集落の基本的な区域を維持しつつ、生活基盤の整備やコミュニティの維持・活性化に必要な建築・開発行為を許容します。」を「優良農地の保全を図り、農村集落の基本的区域を維持し、乱開発を許さない範囲でコミュニティの維持・活性化に必要な建築・開発行為は市条例に則り検討します。」に変更</p>
小賀野委員	<p>（3）森林地域の土地利用</p> <p>②森林地域</p> <p>「体験や交流」を「交流」に変更</p>
柿沼委員	<p>62頁</p> <p>（2）歩行者・自転車交通に対応した交通環境の整備</p> <p>「歩行者の安全性や快適性に」を「通学路等における子どもの安全対策に」に変更</p> <p>「ウォーカブル」→「ウォーカブル（歩いて行ける）」に変更</p>
小賀野委員	<p>（2）歩行者・自転車交通に対応した交通環境の整備</p> <p>「ウォーカブル」、（3）公共交通ネットワークの効率化</p> <p>「M a a S」は専門用語！一般の人には解りにくいので注釈必要</p>

<p>柿沼委員</p>	<p>6 4 頁</p> <p>(1)②「歩行者や居住者の安全に配慮したウォーカブルなまちづくり」を「歩行者や居住者の安全に配慮した安心なまちづくり」に変更</p> <p>「居心地の良いウォーカブルなまちづくりを進めます。」を「居心地の良い安心・安全に歩いて行けるまちづくりを進めます。」に変更</p> <p>(2) 自転車ネットワーク</p> <p>②自転車利用環境等の整備</p> <p>文末に「また、既存の道路においても歩行者の安全を守るため、適時歩道の整備に努めます。」を追加</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>6 5 頁</p> <p>公共交通の説明図が掲載されていますが、判読しにくいので、大きく掲載してください。交通体系整備の方針図に重ね書きしても良いかもしれません。</p>
<p>川崎委員</p>	<p>6 7 頁</p> <p>第3節 水とみどりの環境整備の方針</p> <p>この中に本庄市唯一にして市民の誇りである“ごっくん水”について触れていない。</p> <p>私としては、川に沿って本庄市観光農業センター近くにまで引いてきてほしい。道が悪路な為行くことが出来なかった。</p>
<p>柿沼委員</p>	<p>6 9 頁</p> <p>③まちなかのみどりの育成</p> <p>「地域の特徴を活かしながら、子どもや高齢者など誰もが楽しめる」を「地域の特徴を活かしながら、子どもや高齢者、障害者など誰もが楽しめる」に変更</p>
<p>小賀野委員</p>	<p>7 0 頁</p> <p>④水とみどりのネットワークの形成</p> <p>「親水空間」と「親水機能」は難語！一般の人には解りにくいので注釈必要</p>
<p>山田委員</p>	<p>7 3 頁</p> <p>(1) 防災まちづくりの中で本市においては災害対策本部（防災拠点）と国道とを結ぶ緊急輸送道路が確保されておらず、やはり目標として「緊急輸送道路の整備」という文言をいれた方がよいと思います。</p>
<p>柿沼委員</p>	<p>④防災組織の育成</p> <p>「自助・共助の体制の確立を進めます。」を「自助・共助の体制の確立を市の支援の下、進めます。」に変更</p> <p>7 4 頁</p> <p>⑤土砂災害への対応</p> <p>文頭に「盛土などの法的規制を強めるとともに、」を追加</p>

<p>柿沼委員</p>	<p>79頁 (3) 田園景観 「本庄らしいのどかな集落地の景観保全のあり方を検討します。」を「本庄らしいのどかな集落地の景観保全に努めます。」に変更</p> <p>87頁 ②地域の基本目標 「●まちなかの再生により一年を通じて賑わいのある、歩いて楽しいまち」を「まちなかの再生により歩いて楽しい、見て楽しい、安心して買い物できる弱者に配慮したまち」に変更</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>89頁 本庄駅北口周辺整備について、整備イメージと整備スケジュールを掲載するのであれば、判読しにくいので拡大してください。</p>
<p>柿沼委員</p>	<p>①本庄駅北口周辺整備 私は、駅北口は今ままでよいと考えますが、どうしても広げたいならロータリー周辺の敷地を買収方式で拡張し、利便性を高めればよいと考えます。 本庄市は本庄駅北口周辺整備を土地区画整理事業として考えていると思いますが、数十億円の経費が掛かると思います。私の意見は、駅タクシープール東の土地を買い上げ、旧寄居線まで拡張、郵便局東、北周辺の土地を買い上げ拡張し、大正院西まで拡張するのも一案だと思います。ただし、地権者が納得することが条件です。</p> <p>本庄駅北口周辺整備私の基本的考え</p> <p>①今のままでよいと思います。(黄) ②どうしても広げたい場合には、500坪ほど購入して広げる。(緑) ③駅タクシープール東の土地を買い上げ、旧寄居線まで拡張、郵便局東、北周辺の土地を買い上げ拡張し、大正院西まで拡張する。(紫)</p> 
<p>尾崎会長</p>	<p>90頁ほか 地域別構想の整備方針図は、全体構想の整備方針図よりも詳しい情報で、明瞭に見えるように、図の作成に工夫をお願いします。</p>

山田委員	<p>96頁</p> <p>(3) 地域づくりの方針</p> <p>②交通体系整備の中で「本庄駅と児玉駅をつなぐ」とあるが本庄駅と本庄早稲田駅間のアクセスも問題があると思います。これも加えていただきたい。</p>
小林委員	<p>97頁</p> <p>(4) 地域づくりを先導する重点的な取組方針</p> <p>①児玉駅周辺の整備 児玉駅周辺に駐車場設置やタクシーの常駐、駅の有人化など駅利用者の利便性向上を目指すべきである。</p> <p>②本庄児玉インターチェンジ周辺等の産業機能の創出 彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地への企業誘致については、地域に青地の農地も含まれており、見直しや農政部局との調整も必要である。</p>
柿沼委員	<p>「③食糧生産者と消費者を守り、包括的・従属的發展の項を設け、地球的規模での気候変動の下、世界的に、農作物が育たなく、従属不可能なところまで来ています。また、戦争や地域紛争などで食糧生産の危機、輸入の危機が起きています。本庄児玉インターチェンジ周辺においても優良農地が多く、市内全域も含め首都圏の消費者の食料を賄っています。農業者の営農と消費者を守り、包括的・従属的發展を守るために優良農地の保全に努めます。」を追加挿入。</p>
小賀野委員	<p>108頁</p> <p>「具体」は難語！一般の人には解りにくいので注釈必要</p>
尾崎会長	<p>110頁</p> <p>成果指標とその目標値を導入したことは、たいへんに意欲的です。この成果指標は、現況や全体構想など本文で言及された事項を採用することが望ましいと考えます。</p> <p>参考資料 参考資料には、今回の見直しの経緯について記述されると良いと考えます。</p>
久保田委員	<p>別紙4</p> <p>実施状況を数値化したものと思うが、「概ね達成」と評価されているが、具体的な内容が判りにくい。0の項目もかなり見受けられますが。</p> <p>また、決めたことを愚直にやるだけで無く見直しが必要な項目もある筈です。</p>
深田委員、松本委員、真下委員、田端委員、谷田委員、阿部委員、岩崎委員は意見無し	
第2号 本庄市立地適正化計画の改定について（継続審議）	
久保田委員	<p>別紙5全体</p> <p>進捗状況について詳細の説明を頂きたい。</p> <p>課題と基本的な方針は良いと思いますが、具体的な施策と事業計画進展状況とその課題が見えにくい。</p>

様 式

尾崎会長	<p>序－３頁</p> <p>立地適正化計画の記載事項には、「防災指針」の追加と共に、「計画遂行に向けた取組」も明記することが良いと考えます。</p>
	<p>序－５頁</p> <p>序－４ページの都市計画マスタープランと同様に、本庄市総合交通計画に（策定年月）を追記すると良いと考えます。</p>
小賀野委員	<p>１－３頁</p> <p>「平成２７年」→「平成２７年度」に変更</p>
尾崎会長	<p>１－４頁</p> <p>DID領域図、土地区画整理事業域の破線の一部が実線で判読しにくくなっています。他の図を含め、破線が読めるように願います。</p>
	<p>いくつかの図で描画の単位が方眼となりました。方眼の規模について250mと500mを使い分けています。揃えないのでしょうか。</p>
	<p>１－５頁</p> <p>これらの図は、250mメッシュ描画にはできませんか。</p>
川崎委員	<p>キルティングの様なメッシュは、見やすいのでしょうか？</p>
尾崎会長	<p>１－１０頁</p> <p>空き家１棟、駐車場１か所が一点と推察されますが、判読しにくいです。方眼単位の密度レベルによる表示も可能でしょう。資料名が付記されていません。「空き家実態調査」は非公開資料ですか。</p>
川崎委員	<p>１－１３頁</p> <p>はにぼん号・もといずみ号に触れていますが地図経路も入れてほしいです。</p>
尾崎会長	<p>１－１４頁</p> <p>図の凡例、公共交通圏域に、バス停から300m、が抜けています。</p>
	<p>１－１８頁</p> <p>「進行市街地」は多くの読み手が「新興市街地」の誤りでは、と読みます。要らぬ疑義を招かないように表現を工夫して下さい。</p>
川崎委員	<p>２－２頁ほか</p> <p>写真にBefore（小さく）・After（大きく）があるといいと思う。</p>
尾崎会長	<p>５－８頁</p> <p>子育て世代にとって、小学校等教育施設は、居住地選択において幼保に続く重要な施設でしょう。２段落目の表現を工夫して下さい。</p>
	<p>６－４頁</p> <p>県想定地表震度分布パターンは何件でしょうか、市内で最大震度が想定されているパターン名を具体記述すると良いと考えます。</p>

尾崎会長	6-7頁 延焼クラスターなど意欲的に評価に取り入れています。用語の説明が要るのではないのでしょうか。図中のプロット点や赤枠についても説明が望ましいと考えます。
	6-8頁 方眼単位ではなくて、この図では町丁目単位で描画していることを明示した方が良いと考えます。
	6-9頁 水害履歴の説明、「内水被害を除いて…」とはややアンフェアな記述です。除くことなく内水被害を説明する方が良いと考えます。
	6-10頁 居住誘導区域内において、0.5m以上の浸水想定区域はほとんど存在していないことが確認できます、との記述は適切でしょうか。6-17 ページ 3)①本庄駅周辺の記述と整合しているでしょうか。
尾崎会長	6-11頁 この図では、3か所の対象区域の想定浸水深が読み取れません。
	6-12頁 ハザードマップにおける内水発生箇所の分布だけでなく、内水氾濫浸水深の領域も表示することが良いと考えます。
川崎委員	2022年7月28日の大雨の被害図も加えてほしい。 道路冠水は1ヶ所だけでも通行できなくなる為。 近年では線状降水帯による水害が多く見られます。 きわめて重要になってくるハザードマップ 平成18年の合併により山間部が多くなり、土砂災害も考えてほしい。
尾崎会長	6-17頁 図の凡例、居住誘導区域と都市機能誘導区域が逆です。
	6-21頁 居住誘導区域と都市機能誘導区域を主とした取組として記述することが良いと考えます。
	6-27頁 意欲的に記述してきた防災指針に鑑みるに、ここで設定した指標は妥当でしょうか。工夫して下さい。今後の改定時には、防災まちづくり施策を本計画に位置付け、7章に置くことも考えられます。

川崎委員	<p>7-2頁</p> <p>1-① 本庄駅周辺整備の推進</p> <p>希望として、本庄駅北口階段下に移動図書館を夜間出すことはできるのでしょうか？駅前には本屋さん無く、県南・都内に通う人たちが夜でも本が借りられたらどんなに良いだろう。</p> <p>働いてくれる若い人たちは、昼の間の公的サービス事業は受けられず市民税を収めてくれる方たちです。</p>
山田委員	<p>具体案は検討・調整中が多く、意見の出しようがない。</p> <p>7-3頁</p> <p>1-② 観光まちづくりの推進</p> <p>根本的に見直した方がよいと思います。</p> <p>この計画で回遊型観光は、各施設の充実度から判断すると難しいと考えます。児玉地域の森林や自然に向けた観光事業をおすすめします。</p>
川崎委員	<p>7-9頁</p> <p>3-② 既存ストックを活用した居住促進策の推進</p> <p>ポケットパーク事業</p> <p>足利市が推進する、街の中に3時間無料の駐車場“たかうじ君広場駐車場”があります。</p> <p>観光・商店街の利用又は活性化に良いと思います。</p>
<p>深田委員、松本委員、真下委員、田端委員、谷田委員、柿沼委員、小林委員、阿部委員、木村委員、岩崎委員は意見無し。</p>	
<p>その他意見</p>	
柿沼委員	<p>本庄市都市計画審議会の傍聴について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庄市都市計画審議会の開催日と傍聴を毎回、ホームページで知らせる。 ・傍聴に際しては、審議会に配布した資料を傍聴者にも渡す。
久保田委員	<p>まずこれだけのボリュームの資料を説明無しの書面開催で行うことに進め方に疑問を感じます。事務局側のスケジュールのみを優先しているのではないのでしょうか？</p> <p>第1回審議会の意見をどう反映し、諸資料を改定したかの説明が必要です。(審議会の位置づけが判りにくい)</p>